

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
1	序論 第1章 基本構想	10-11	「ソーシャルキャピタル」の定義がこのページでなされておらず、P45になってようやく定義が出てくる。用語の定義は最初で出てきた段階で明確に行うべきである。	ご意見の通り、用語の定義をP11に記載します。
2	序論 第2章 1. 社会経済環境の変化	12-13	(4)デジタルテクノロジーの進歩において「誰もが人間らしい豊かな生活を実現していくためには、様々な分野においてデジタルテクノロジーを活用していく必要があります」との記載があるが、誰が何の目的でそのようにする必要があるので、この文章を一読しただけでは目的意識が読み手に伝わらない。なおP37には「経済発展と社会的課題の解決を両立していくため」とか「人間でなくてもできることや、人間よりも効果を発揮する部分をデジタルテクノロジーに任せることで、新たな価値の創出や人と人との交流など、人間にしかできないことに注力していくための手段」と記載されているが、文章の構成からいえば前段で整理しておいた方がわかりやすいのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 「今後も人口減少が予測される中で、 経済発展と社会的課題の解決を両立し、市民 誰もが人間らしい豊かな生活を実現していくためには、様々な分野において、デジタルテクノロジーを活用していく必要があります。」
3	序論 第2章 1. 社会経済環境の変化	13	「AI」「5G」「IoT」が何の略語なのかを原語でしっかり表記し、その日本語訳もつけるべきだ。また同じページの「ステークホルダー」という横文字には何の定義もされていない。きちんと注釈に書き込むべきである。	ご意見を踏まえ、略語の表記については、原語表記を追記します。 また、「ステークホルダー」についても、分かりづらい表記であるため、「 関係者 」に修正します。
4	序論 第2章 4. 第1期総合戦略の進捗状況	21	「平成28年8月にオープンした『みつけ健幸の湯ほっとぴあ』は、利用者増と商店街の活性化に好影響を与えました」とあるが、まず「利用者増」という表現について、どの時点とどの時点との比較を行いどのように増えたのかという事実関係が、この文章では読み取れない。定量的な評価を文章に入れこむべきだ。次に「商店街の活性化に好影響」とは何をもってそのように判断したのか、この文章を一読しても読み手に伝わってこない。定量的に評価できないければ、定性的な評価をその代わりに記載することにより、市としての考えをきちんと書き込むべきではないか。	ご意見の通り定量的な評価が望ましいと考えますが、第1期総合戦略の評価については、まちづくり総合審議会において、定量的な評価も含め行っており、その内容は市ホームページ(https://www.city.mitsuke.niigata.jp/20998.htm)にも掲載しています。 以上のことから本計画への記載については、総合戦略の4本柱の総評として、定性的な記載としています。 また「商店街の活性化に好影響」の説明として、下記のとおり文言を追記します。 「『みつけ健幸の湯ほっとぴあ』は、 年間約20万人の利用があり、まちなかへの来場者の増加や新規出店の増加などにもつながり、 商店街の活性化に好影響を与えました。」

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
5	序論 第2章 5. 見附市の人口の見通し	23	P23のグラフについて、「人口と世帯数」の図は、その関係を表すのであれば、例えば縦軸左側を「人口」、右側を「世帯数」として、それぞれ違う数字の目盛（修正例；「人口」の縦軸：最大45,000人、「世帯数」の縦軸：最大15,000世帯）にした方が、読み手にとってわかりやすいと考える。その理由として、このグラフが「人口減少の中で、世帯数は増えていること」を表現する意図であるならば、世帯数では昭和40年から現在まで、世帯数が約2倍になっているのに対し、人口においては昭和40年のそれを現在は下回ることを、原案の図のように縦軸の目盛を「人口」と「世帯数」とで同じスケールとした場合は、視覚的にうまく表現しきれていないためである。	ご意見の通りグラフを修正します。
6	序論 第2章 5. 見附市の人口の見通し	23	P23のグラフについて、「世代別人口の推移」の図は、棒グラフの「0-14歳人口」（以下「年少人口」と表記する。）を下側に、「65歳以上人口」（以下「高齢人口」と表記する。）を上側に表現した方が、読み手にとってわかりやすいと考える。その理由として、年少人口が昭和40年と現在とを比較した場合、およそ2分の1以下に減少していることを表現する意図であるならば、年少人口は棒グラフ横軸の水平にあわせて下側にした方が、読み手に対し視覚的に伝わりやすいからである。一方高齢人口の方は、前記のものと同じ期間で比較した場合は約5倍になっているから、棒グラフの上側に持ってきたとしても、読み手に対して視覚的には明らかに伝わるからである。	ご意見の通りグラフを修正します。
7	序論 第2章 5. 見附市の人口の見通し	25	グラフの下側にある表について「28年 全国婚姻率：5」「29年 新潟県婚姻率：4」と表記されているが、有効数字の桁数は揃えるのが原則であるから、 きちんと桁数を揃えて表記すべきだ。	ご意見の通り表の数値を修正します。

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
8	序論 第2章 5. 見附市の人口の見直し	29	<p>・P29 推計目標値の改訂について、「出生数目標値」の表には令和22年の目標として出生率1.96と記載されているが、同時期の社人研の推計（1.51）よりも極めて高い数値である。県や近隣市の「人口ビジョン」も参考として一読したが、出生数の維持を目標としているのは燕市だけであった。前期計画も目標は未達成に終わったが、修正された目標でも極めて高いため再び未達成となる懸念がある。</p> <p>・仮に政府の施策に合わせるとしても同じページの本文に記載のあるとおり「国の基本的な目標『希望出生率1.8』」をベースにするのが、妥当ではなかろうか。（県の人口ビジョンも国の数値ベースとなっている。）そのうえで市としての施策で、どの程度プラスアルファを加えることができるかを、きちんと整理しておくべきではないか。またこれに関連するP89に記載されている目標についても、同様に整理すべきではないか。</p>	<p>出生数目標値については、人口ビジョン策定以降の出生数・率の実績及び今後の若年女性数の減少、県内他市町村の出生率などを踏まえ、当初の出生数目標（年間300人の維持）を見直し（下方修正）したものです。</p> <p>ご指摘の通り令和22年の出生率目標は非常に高いものとなっておりますが、現段階で原案の修正は行わず、まずは後期基本計画期間の目標値の達成に向けて取組み、5年後に次期計画を策定する段階で、5年間の実績・評価を踏まえ検討していきます。</p> <p>また、施策ごとの出生数に対する効果（プラスアルファ）を表現することは難しいですが、目標達成に向けた関連する施策については、P40の施策体系表で整理しています。</p>
9	後期基本計画 第2章 施策体系図	40	<p>見附市総合計画は市の最上位計画であり各種計画はそれに沿ってつくられるべきものであるから、主要プロジェクトにつながる下位計画が何であるのか、主なものだけでも整理しておいた方が良いのではないか。（例：「まちづくり」に対する「都市計画マスタープラン」）</p>	<p>施策体系図については、後期基本計画の分野別施策と重点プロジェクト、関連するSDGsのゴールを整理することを目的としたものであり、現案のままとします。</p> <p>ただ、ご指摘の通り、総合計画は市の最上位計画であることから、庁内において、総合計画の内容を共有し、各計画と方向性が合致するよう取り組んでいきます。</p>
10	後期基本計画 第3章 重点プロジェクト 5. 健幸な住まい環境の推進	46	<p>「断熱性能などの住宅の質と健康には密接な関係がある」との記載は、読み手としては唐突に感じる。またP85にも「住宅の断熱性を高めることにより、血圧の変動によるヒートショックの防止や、身体活動量の増加が見込める」とあるが、この論拠については文章のどこにも記載がない。原案では判断の論拠が不明確であることから、この論拠についてP46において明確に整理しておくべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ論拠を明記します。</p> <p>「住宅の質と健康には密接な関係がある（※）」 ※…国土交通省スマートウェルネス住宅等推進調査事業（H26～30）「断熱改修等による居住者の健康への影響調査中間報告（第3回）」より</p>
11	後期基本計画 第3章 重点プロジェクト 9. 人口ビジョンの達成に向けて	48	<p>福祉系の重点プロジェクトである、P48「9. 人口ビジョンの達成に向けて～若者に選ばれる・出産子育てしやすいまちづくり～」と、同じ福祉系のそれであるP46「6. 地域包括ケアシステムの構築」との間での記述を比較した場合、後者は目的だけでなく手段のところまで具体的に踏み込んでいるのに対し、前者は手段についての記述が曖昧に感じる。本当にP29に記載するような極めてハードルの高い目標を達成しようとするならば、こちらの方が施策への注力がより必要なはずであるから、何か具体的なものを書き込むべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、施策の具体的な方向性を明確にするために、以下のとおり修正します。</p> <p>「…目指して、人口ビジョンに掲げる方向性（P31参照）を踏まえ、各種施策に取り組みます。」</p> <p>なお、具体的な施策については、P40の施策体系表で主要施策と重点プロジェクトの関係を整理しています。</p>

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案	
12	後期基本計画 第5章 個別の施策	基本目標1 基本施策(2) 主要施策①	54-55	「基本施策(2) だれもがいきいきと暮らせるまちを目指します」においてP54「ICTの活用により、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備」とかP55「ICTの活用により高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制を強化とあるが、 ICTを活用する主体が誰であるのかを明確に書くべきだ 。またICTを活用して具体的に何を想定しているのか、この文章では読み取れないことから、 市として何を想定しているのか、最低でもその例示を書き込むべきではなからうか 。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 「また、生活支援の面においては、介護サービスの量と質の確保に努めるとともに、高齢者自身も含めた多様な世代が地域の担い手となって支え合う仕組みを整備し、さらにICTの活用により、高齢者の見守りや、介護予防活動などを支援する体制を強化し、一人ひとりが安心して人生を送ることができる環境を整えていきます。」
13	後期基本計画 第5章 個別の施策	基本目標1 基本施策(3)	59	「本市のごみの総排出量は、令和元年度は 12,758 トンで、直近 10 年間に約 920 トン 削減することができ、年々減少傾向」とされており、同じページの主要事業には「1人1日当たりのごみ排出量 令和7年に838グラム/日」としているが、P19によれば1人1日当たりのごみ排出量は「平成27年度873グラム/日」に対し「令和2年 869グラム/日」と微減であり、ほぼ横ばいとの評価とすべきものだ。市がこれまで指標としてきた数字は、原案における本文の文章とは整合が取れていない。 指標の推移にあわせて現状認識を書き直すべきだ 。 (1段落目の修正例) 本市の1人1日当たりのごみ排出量は、基準とした「平成27年度 873グラム/日」に対し「令和2年 869グラム/日」とほぼ横ばいであることから、ごみの排出抑制及び減量に資する施策をより強めていく必要があります。あわせて再利用・再資源化の取組を強めることにより、環境負荷の小さい循環型社会への移行を推進する必要があります。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 「本市のごみの総排出量は、令和元年度は12,758トンで直近 5年間で約520トン削減しましたが、 事業系ごみの増加や生ごみの回収方法の変更により、1人1日当たりのごみ排出量は、平成27年度の 873gから令和元年度は869gとほぼ横ばいとなり、リサイクル率も低下しました。さらなるごみの排出抑制や分別の徹底、可能な限りの再利用と再資源化を図ることにより、より環境負荷の小さい循環型社会への移行を推進する必要があります。 」

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
14	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標1 基本施策(3) 主要施策③	61	<p>「主要施策3 自然と人々の生活が一体となるふるさとづくりに取り組みます」の本文第2段落と第3段落「監視業務の推進により自然景観の保全を行い、里山・里地を守るとともに、新たに水辺を市民活動の潤い空間とし環境保全に努めます。また、健全で活力ある森林を維持し、自然現象等による山地災害の発生の防止に努めます」との記載は、下線部のみが「水辺」の記載で、残りは全て「山」に関するものであり、読み手に伝わりにくい文章となっている。「水辺」については段落を変えて記載することとし、読み手に伝わるような文章構成とすべきだ。</p> <p>(本文の修正例)</p> <p>森林の有する多面的機能を将来にわたり持続的に発揮させるため、治山事業や保安林の指定、森林地域の監視に努めます。</p> <p>監視業務の推進により里山・里地を守るとともに、健全で活力ある森林を維持し、自然現象等による山地災害の発生の防止に努めます。</p> <p>また、水辺を市民活動の潤い空間として利活用するとともに、その環境保全に努めます。</p>	<p>ご意見の通り修正します。</p> <p>「監視業務の推進により里山・里地を守るとともに、健全で活力ある森林を維持し、自然現象等による山地災害の発生の防止に努めます。</p> <p><u>また、水辺を市民活動の潤い空間として利活用するとともに、その環境保全に努めます。」</u></p>
15	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標1 基本施策(4) 主要施策②	63	<p>「主要施策2 個性的な空間の整備を図ります」の本文に「景観」という言葉が2回出てくるが、特に主要事業の2番に記載された「良好な景観に配慮した美しい都市空間の形成に努めます」との記載は抽象的で、読み手には理解しづらい。「景観」という言葉からは景観法が思い浮かぶが、見附市は同法に基づく景観行政団体ではないから、この法律による施策は市としては行えない。この文章で指す「景観」というものが、何か具体的な事業(例：道路における無電柱化事業)を念頭に置いているとすれば、例えば「道路において景観を阻害する要因である電線類について、他の道路管理者とも連携しながら無電柱化事業を推進します」など、具体的な施策について明確に書き込んだ方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>ここでの基本施策(4)の「景観」とは、景観法のことではなく、目に映る風景や景色の意味で用いています。</p> <p>見附市では、個性で魅力に満ちた景観づくりを進めるため、統一デザインの看板やバス停上屋、ベンチなどの整備を進めてきました。</p> <p>今後も、このような事業を取組んでいく方針であり、そのことが主要事業から理解できるよう、主要事業2を以下のとおり修正します。</p> <p><u>「統一性」に配慮した美しい都市空間の形成に努めます」</u></p>

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
16	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標3 基本施策(1) 主要施策②	74	<p>「主要施策2 災害に強い社会基盤整備を図ります」の主要事業のうち「3. 災害に強い道路整備を推進します」とか「5. 河川改修等の災害対策を促進します」は道路、河川及び排水路管理者は見附市だけではなく、他の管理主体が行う事業もあるから、その点を書き込んだ方がわかりやすいのではないか。（なお他市の例になるが、燕市の総合計画には他の管理者に要望するというような記述も見られた。） （本文の修正例） 生活の基盤となるインフラである水道管路、下水処理場などの耐震化を市として推進するとともに、災害時において緊急車両の通行を確保するため国や県など他の道路管理者とも連携し、幹線道路のネットワーク化を図ります。また、浸水被害を減らすため、県や土地改良区など他の河川管理者や排水路管理者とも連携を行いながら、河川や排水路の改修を推進し、治水安全度の向上を図ります。</p>	<p>ご意見の国や県など市以外との連携については、他の政策分野においても行っているところですが、特に連携の必要性が高い施策についてのみ追記するものとします（以下同じ）。 上記より、ご意見を踏まえ下記のとおり修正します。 「生活の基盤となるインフラである水道管路、下水処理場などの耐震化を図るとともに、災害時において、緊急車両の通行を確保するため、災害に強い道路の整備を進めるなど、国や県など他の道路管理者とも連携し、幹線道路のネットワーク化を図ります。また、浸水被害を減らすため、関係機関と連携して、河川や排水路の改修を進めます。」</p>
17	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標3 基本施策(1) 主要施策②	74	<p>主要事業2では「災害に強い道路整備を推進します」とあるが、原案の本文においては「災害時において緊急車両の通行を確保するための幹線道路のネットワーク化を図ります」とされている。主要事業の表現と本文の表現との間に相違があることから、どちらかに表現にあわせるべきではないか。</p>	
18	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標3 基本施策(3) 主要施策②	79	<p>「主要施策2 危険空き家等の対策に取り組みます」の本文第2段落に「また、『空き家バンク』事業などを積極的に展開することで、空き家の早期の利活用を促し、危険空き家を生まない施策を継続して行います」とあるが、国土交通省の「住生活基本計画（全国計画）」においては「耐震性を充たさない住宅（約900万戸）、省エネ性を充たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等の建替えやリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新」と明記されており上位計画と整合をとる必要があるから、優良なストックを生かすという意味が読み取れるよう、本文の表記を修正すべきではないか。 （本文第2段落の修正例） また、「空き家バンク」事業などを積極的に展開することで、適切なリフォームの施工により今後も安全に居住することが可能な空き家については、早期の利活用を促し、危険空き家を生まない施策を継続して行います</p>	<p>当市の空き家バンクは優良な中古住宅だけを掲載することとしておらず、また購入してからの建て替えやリフォーム等が実施されることが多い現状も踏まえ、原案のままとします。</p>

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
19	後期基本計画 第5章 個別の施策	82	<p>「主要施策4 歩きたくなる快適な歩行空間を整備します」の本文についても、道路管理者は見附市だけではないのであるから、本文の記載を変更した方が良いのではないか。 (本文の修正例) 歩きたくなる快適な歩行空間形成のため、段差の解消を行うなどバリアフリー化した歩道整備を、<u>国や県など他の道路管理者とも連携を行いながら推進するものとします。</u> また、歩行者の安全確保や交通事故防止のため、歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備についても、<u>国や県など他の道路管理者とも連携を行いながら推進するものとします。</u></p>	No.16記載の理由により、原案のままとします。
20	後期基本計画 第5章 個別の施策	84	<p>本文に道路について書かれているが、道路管理者は見附市だけではないことから、これについて本文に書き込むべきではないか。また本文には「都市内幹線道路」との記述があるのにもかかわらず、主要事業のところにはこの言及がなく、本文と主要事業との間に相違があるから、主要事業の1番にこれを書き込むべきではなからうか。もし、それを書き込まなかった理由がP74との関係なのであれば、ここにP74と同じ文章を書いて（再掲）と表示したほうが、読み手にはわかりやすいのではないか。また主要事業2及び3については道路の維持管理であるから、見附市が道路管理者である見附市道のみが対象であることを明確に記載すべきではないか。 (本文の修正例) 地域間の連携や交流を促進し、市内の各拠点を結ぶ「都市内幹線道路」、身近な「生活道路」、「自転車レーン」及び「サイクリングロード」等、それぞれの道路について<u>国や県など他の道路管理者とも連携を取りながら、歩車共存道路の整備、歩道のバリアフリー化等、効率的で快適かつ安全な道路網を整備します。あわせて、市道については道路管理者として適切な維持管理を行います。</u> (主要事業の修正例) <u>1 他の道路管理者とも連携し、都市内幹線道路の整備を進めます。</u> <u>2 身近な生活道路となる道路の整備を推進します</u> <u>3 市道の適宜かつ効率的な維持管理に努めます</u> <u>4 市が管理する橋りょう等の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めます</u></p>	<p>主要施策の取組を推進していくうえで、市として取組む主要な事業を示すために、主要事業を定めることから、ご意見の主要事業の追加は行わず、原案のままとします。 なお、市以外の道路管理者との連携等に関してはご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 (本文) 「地域間の連携や交流を促進し、市内の各拠点を結ぶ「都市内幹線道路」、身近な「生活道路」や「自転車レーン」、「サイクリングロード」など、国や県など他の道路管理者とも連携し、それぞれの道路の連携を図るとともに、歩車共存道路の整備、歩道のバリアフリー化を進め、効率的で快適かつ安全な道路網を整備し、適切な維持管理を推進します。」 (主要事業2) 「道路等の適宜かつ効率的な維持管理に努めます」</p>

No.	箇所	ページ	ご意見	対応案
21	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標3 基本施策(6) 主要施策②	86	<p>「主要施策2 世代に応じた住み替えを支援します」の中古住宅に関する記述については「優良な中古住宅」と記載すべきではないか。その理由としては、国土交通省の「住生活基本計画（全国計画）」において「耐震性を充たさない住宅（約900万戸）、省エネ性を充たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等の建替えやリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックに更新」と明記されており、上位計画と整合をとる必要があるからである。</p> <p>（本文第2段落の修正例） また、空き家バンクなど優良な中古住宅流通の活性化につながる仕組みの活用を促し、「住み替え」がしやすい環境づくりを推進します。</p> <p>（主要事業2の修正例） 2 優良な中古住宅の流通を促進します</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の通り修正します。 「空き家バンク等中古住宅流通の活性化につながる仕組みや、住宅の高性能化への支援策の活用を促し、「住み替え」がしやすい環境づくりを推進します。」 なお、「優良な」との文言については、No.18と同じ理由により、追加せず原案のままとします。</p>
22	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標4 基本施策(1) 主要施策②	91	<p>「主要施策2 安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します」の本文及び主要事業について、産科・婦人科が見附市に存在しないことについては記載がない。見附市内の妊婦の定期検診及び出産については、長岡市や三条市等市外の医療機関に頼っているのが現状なのだから、その現状を書き込んだ方が良いのではないか。</p> <p>・また、見附市内で出産する体制を整えることまでは医師不足の現状においては困難なのかもしれないが、例えば、市外の病院と連携し見附市内で妊婦が定期検診を受けられる体制を整備することなどを、施策としても良いのではないか。</p>	<p>ご意見の通り、当市には産婦人科がありませんが、新潟県では、自治体の規模や周辺の医療体制により、産婦人科がない自治体があることを踏まえ、県と新潟県医師会が県内の医療機関と妊婦健康診査の契約を締結しており、居住する場所に関わらず、妊婦が希望する医療機関で安心して分娩できるよう体制整備を行っています。そのことから、文言の追加は行わず、原案のままとします。</p> <p>なお、見附市では、安心して妊娠・出産ができるよう、市の施策として妊婦健康診査料助成（14回）、妊婦歯科健診の無料化、妊産婦医療費助成などの経済的な支援を実施していますが、後段のご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
23	後期基本計画 第5章 個別の施策 基本目標5 基本施策(1) 指標	108	<p>「基本施策(1) 行政運営の見直しを進めます」について、主要事業が人口あたりの職員数「60人に1人の維持」となっているが、市役所については市長部局、教育委員会、消防本部及び企業会計（上下水道局及び市立病院）があるから、どの部門をもってその指標としているのかが読み手にとってはわかりにくい。例えば市立病院も含めるとすると、病院を持っていない市町村との比較はできないから、どの分野を比較対象にするのかを明確に記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記の通り注釈を追加します。 「人口あたりの職員数 (※)」の水準 (※) 公営企業（市立病院、上下水道局等）、特別会計及び消防を除く職員数</p>